

大学間連携

本学では学生及び教職員の教育研究および大学経営の向上をはかるため、下記の協定を締結しております。

1. 大学院社会福祉学専攻課程協議会

大学院社会福祉学専攻又は社会福祉学専門科目を置く専攻課程を持つ12の大学間で協定を結び、単位互換制度により他の大学院で受講した科目を本学の単位に認める制度があります（単位互換を利用した大学の図書館の相互利用も可能です）。

また、学生・教職員が大学の枠を超えた研究活動や交流、情報交換等を行なっています。

〈協定大学〉

関東学院大学

淑徳大学

上智大学

大正大学

東洋大学

日本社会事業大学

日本女子大学

法政大学

明治学院大学

立教大学

立正大学

ルーテル学院大学

2. 東京神学大学との単位互換制度

本学ではキリスト教関係の一部科目について東京神学大学と協定を結び、単位互換を行なっております。

3. 図書館の相互利用

1) 「図書館の相互利用に関する話合い」

国際基督教大学、東京神学大学の3つの大学図書館が協定を締結し、相互利用を可能としています。

2) 「3大学図書館相互協力協定」

日本社会事業大学、武蔵野大学の3つの大学図書館が協定を締結し、相互利用を可能としています。

産官学連携

本学では、社会貢献の一環として、以下の事業を行なっております。

- ・地域福祉ファシリテーター養成講座の開設

地元、三鷹市、武蔵野市、小金井市および三鷹市社会福祉協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会と協定により講座を開設しています。

地域福祉ファシリテーターとは、住民の立場から、地域の福祉課題や地域の中で支援を必要としている人を発見し、自らが持つ能力や人脈、社会資源を生かしながら、具体的な「新たな支え合い」活動を企画・実施する中核となる人々のことを指します。この講座では、講義だけでなく、体験的な演習やフィールドワークを盛り込み、講座修了後には、具体的な「新たな支え合い活動」が実際に展開されることを目標としています。